

インターネット上における若者自殺対策強化を求める緊急要望書

厚生労働省
総務省
文部科学省
警察庁 御中

特定非営利活動法人OVA
和光大学 末木新研究室

座間市の事件では、「死にたい」とSNSでつぶやいた子ども・若者たちが標的になり、命を奪われるという痛ましい出来事が起きた。現実の世界で周囲にSOSを出せずに、その手に持つ携帯電話で、インターネット上でしか「死にたい」と言えない子ども・若者たちが多くいることが背景にある。

子ども・若者のSNSへの「死にたい」という書き込みは、「生きる」ために行っている。具体的には、誰にも言えない辛い感情を「死にたい」と書き込むことで、抑圧された心理的苦痛を吐き出し、気持ちを楽にしたり(カタルシス効果)、自らが死にたいほどに思いつめていることを周囲に伝え、助けを求めるSOS(クライシス・コール)といった意味がある。このようなSOSの書き込みが、自殺教唆・自殺幫助等の犯罪行為と同列に扱われ、画一的に規制されるようなことは決してあってはならない。必要なのは子ども・若者がわざわざSNSに「死にたい」と書き込まなくてもいいように、安心して「助けて」と言える社会の受け皿を作っていくことである。

自殺対策基本法第2条(基本理念)が謳う「生きることの包括的な支援」を、地域だけでなく、子ども・若者の多くが日常的に利用するインターネット上でも行っていく必要がある。インターネット上における若者自殺対策の強化について強く要望する。(詳細は下記の通り)

記

(1)ICTを用いたアウトリーチの強化

SNSのみならず検索エンジンにも自殺関連用語が膨大に打ち込まれている現状がある。大人と比較して援助希求能力が低い子ども・若者には、相談を待つだけでなく、積極的に支援を届ける工夫(アウトリーチ)が必要である。具体的には、SNSで「死にたい」と言っているユーザーや、検索エンジンで自殺の手段等を検索するユーザーに対して、インターネット広告を利用したり、ICT関連事業者と協同して相談窓口を表示させるなどである。ただし、ICTを用いたアウトリーチにおいては、パターンリズム(過度なおせっかい)にならないよう注意が必要である。当面は、ICT関連事業者と自殺対策の関係者が具体的な対策について議論する場を設置することが急務である。

(2)子ども・若者のニーズにあったインターネット相談窓口の設置

現在、子ども・若者は文字で会話できるメッセージアプリ等を日常的なコミュニケーションの手段として利用している。仮に、SNSや検索エンジン等に相談窓口が表示されたとしても、電話など普段使わないコミュニケーション方式による相談窓口は、援助希求能力が弱い・弱まっている子ども・若者が利用するには敷居が高い。ライブチャット・メール等の子ども・若者のコミュニケーション方式にあった相談窓口の設置が急務である。

(3)子ども・若者のSOSを受け止める人材(担い手)の拡充

インターネット上のみならず、自殺に追い込まれている子ども・若者のSOSを受け止められる人材(担い手)が深刻に不足している。とりわけハイリスクな子ども・若者に会うことが多い養護教諭・スクールカウンセラー等にゲートキーパー教育を積極的に行う他、インターネット上で相談支援ができる人材(担い手)を育成し、継続的に支援にかかわれる仕組みづくりを行うなど、ボランティアに頼らない人材(担い手)の拡充が急務である。

以上